

県南広域振興局長告示第65号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、富沢土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年4月11日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 就任

(1) 理事

佐藤誠一	一関市弥栄字鶴巻144番地
佐藤祐也	〃 〃 字蕎麦沢65番地
松平勝男	〃 〃 字内の目73番地
小野寺健吾	〃 〃 〃 102番地
岩渕祐基	〃 〃 字茄子沢11番地
須藤耕治	〃 〃 〃 126番地
岩渕勇吉	〃 〃 〃 136番地
佐々木和	〃 〃 字鶴巻84番地
小野寺慶徳	〃 〃 〃 94番地イ

(2) 監事

岩渕民雄	一関市弥栄字運南田107番地
金田清	〃 〃 字内の目184番地
岩渕芳男	〃 〃 字梅ヶ崎49番地1

2 退任

(1) 理事

佐々木和	一関市弥栄字鶴巻84番地
佐々木義信	〃 〃 字蕎麦沢90番地7
松平勝男	〃 〃 字内の目73番地
岩渕祐基	〃 〃 字茄子沢11番地
須藤耕治	〃 〃 〃 126番地
佐々木甲	〃 〃 〃 19番地
岩渕民雄	〃 〃 字運南田107番地
佐藤誠一	〃 〃 字鶴巻144番地
三浦正	〃 〃 字内の目173番地

(2) 監事

石川広	一関市弥栄字茄子沢184番地1
小野寺直	〃 〃 字鶴巻98番地1
金田州一	〃 〃 字鳥喰159番地